

SAICM 国内実施計画 点検の進め方について

1. 背景と目的

SAICM 国内実施計画（以降、「計画」とする。）では、計画の点検と改訂について以下の通り規定している。

SAICM 国内実施計画（抜粋）

第4章 国内実施計画の実施状況の点検と改定

国内実施計画の実施状況については、2015 年に開催予定の ICCM4 に先立って、関係省庁連絡会議において実施状況を点検し、結果を公表する。

また、ICCM における SAICM の見直しや新規の課題に係る議論、国内の関連する計画の改定、その他環境の状況や社会経済の変化等に対応し、必要に応じて、関係省庁連絡会議において本国内実施計画を改定する。

国内実施計画の点検・改定に際しては、関係する各主体の意見を聴くとともにパブリックコメントを実施する。

2. 点検の進め方

計画に基づく国の取組については、関係省庁連絡会議において自主点検を実施するとともに、本政策対話において報告を行い、点検結果及び必要に応じて計画の見直しについて議論を行うものとする。

一方で、計画には各主体の役割に関する記載や取組事例の紹介等があり、これらの活動についても報告を行い、情報を共有するとともに、主体間での連携や今後の取組の方向性について、議論することが有益と考えられる。そこで、本政策対話において、国の取組のみならず、計画に記載のある各主体の取組や、本政策対話に参加していない主体については事務局にてヒアリング等を実施した上でその取組について、報告・議論を行うものとする。

上記議論を踏まえ、国の取組に関する点検報告書（案）及び計画の見直し案についてパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ関係省庁連絡会議において採択するとともに、各主体の取組も報告書の形で取りまとめる。

3. スケジュール

資料 2-2 参照。

4. 点検結果の発信について

2. において採択された点検報告書及び各主体の取組報告書を公表するとともに、英訳の上 2015 年 9～10 月に開催予定の ICCM4 において報告する。